

南丹市組織条例の全部改正他6議案を可決 南丹市税条例の一部改正他2議案の 専決処分を承認

今議会において、条例の全部改正・一部改正の7議案が提出され、審議のうえ、すべてを可決しました。

- 南丹市組織条例の全部改正
(賛成多数で可決)
- 南丹市職員定数条例等の一部改正
(賛成多数で可決)
- 南丹市八木防災センター条例の一部改正
(全員賛成で可決)
- 南丹市選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
(全員賛成で可決)

- 南丹市乳幼児医療費助成条例の一部改正
(全員賛成で可決)
- 南丹市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正
(全員賛成で可決)
- 南丹市消防団員等公務災害補償条例の一部改正
(全員賛成で可決)

専決処分

- 南丹市国民健康保険税条例の一部改正
(全員賛成で承認)
- 南丹市税条例の一部改正
(全員賛成で承認)
- 南丹市都市計画税条例の一部改正
(全員賛成で承認)

南丹市組織条例を全部改正

基本的な考え方

長期的な視点にたち、見直すべきは見直し、改めるべきは改め、伸ばすべきは伸ばす「選択と集中」を行い、迅速かつ効果的な行政運営の確立をめざす。

再編・強化の「トピックス」

◆市民の視点

・市民が利用しやすく、わかりやすい組織づくり

・市民サービスの高度化、一体化を図る組織づくり
・市民に身近な総合支所機能を維持する組織づくり

◆市政推進の視点

・意思決定の迅速化と責任の明確化を図る組織づくり
・市総合振興計画をはじめ各種計画の具現化を図る組織づくり
・業務改革と職員の意識改革を図る組織づくり

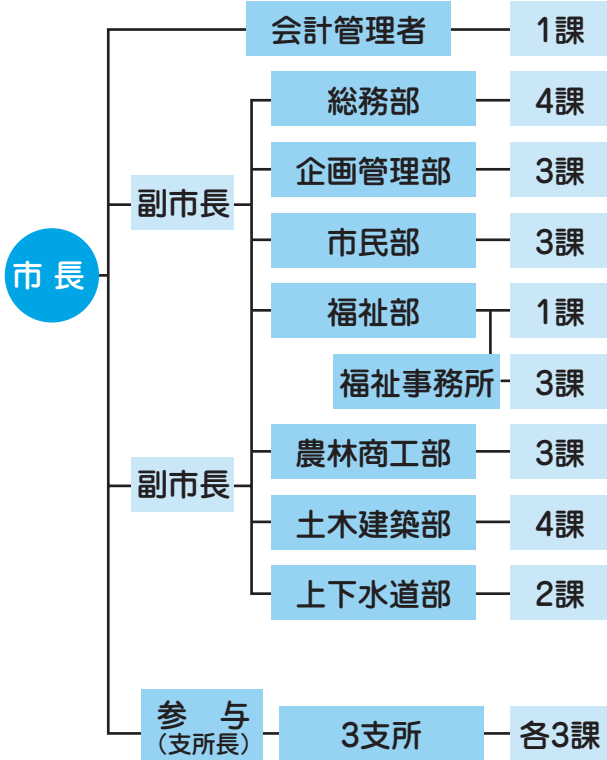
◆行政改革の視点

・厳しい財政状況を乗り越え健全化を図る組織づくり
・共通目標となる行政改革を推進・管理できる組織づくり
・新たな行政需要に機動的に対応する組織づくり

主な内容

- ① 市長部局を7部33課で編成する。
- ② 他の行政機関事務局
- ③ 園部支所は廃止。各支所は3課で編成する。
- ④ 人員数は、現行体制を基本に緊急課題、新たな行政需要等に配慮して配置する。
- ⑤ 上下水道部は、八木支所内に配置する。
- ⑥ 実施時期は、8月1日。市民への周知等は、地域説明会、広報紙等で速やかに行う。

改革後の組織（市長部局）



反対討論

活縁クラブ
松尾 武治 議員

合併協議会が示す財政計画が肥大した原因の多くを、国の制度変化と言っているが、合併協議会の試算の甘さはあるものの、議会の指摘をも省みない街路事業等の増大が原因である。

市民に直接影響する支所機能の削減よりも、委託費・管理費・公用車などの経常経費を削減する「企業的感觉」で内部改革を行うことが、住民主体の市政運営と言える。

町村合併に関わった議員として、財政運営の甘さによるつけを、市民に回す議案に賛成できない。提案された組織機構では行財政改革の効果が少ないので、関連議案もあるが、議案と提案理由に整合性がない本議案に反対する。

賛成討論

丹政クラブ
森 爲次 議員

現在、南丹市は合併時より、義務的経費が大きくなり膨れ上がり、交付金等不確定で歳入不足が生じ、基金の取り崩しや起債に頼らなければならぬのが現状である。

「ゆるやかな合併を進める」として「各旧町に総合支所を設置し、職員7割を残す。設置期間

反対討論

日本共産党・住民協働市議員団
高野 美好 議員

「意思決定の迅速化と責任の明確化」「専門的見地からの事業見直し」「人員計画」「総合支所制度の維持」以上、行財政効率化を狙う組織改革であると考えます。また、「南丹市総合振興計画」の基本構想実現のためにも、住民第一の改正と理解し、本案の賛成討論とする。

南丹市組織条例の全部改正議案 討論 (要旨)

南丹市組織条例の全部改正議案について、5議員がそれぞれ反対・賛成の討論を行いました。

ことは目に見えている。それは、美山町における振興会職員の配置についても、「将来にわたって担保されるものではない」という答弁からも明らかである。「支所へ行けばすべて」が解決

賛成討論

丹政クラブ
吉田 繁治 議員

合併の協定事項である市の行政組織の改正案に対し、なぜ今か、という思いが一定あることは否定できない。

しかしながら、市政遂行の責任者である市長は、市を取り巻く諸情勢を的確に把握され、時期を失せず改めるべきは改めなければならぬ。

今後、改正の目的に沿うよう一段の努力をもとめるとともに、市民に対し説明の場を持たれるよう要望し、本案に対する賛成討論とする。

反対討論

活縁クラブ
川勝 儀昭 議員

南丹市組織条例の全部改正に伴う行政組織の再編強化について、基本目標は一定の理解をする。しかし、八木・日吉・美山支所の職員数は大幅に削減され本庁に集約される。これで市民に身近な総合支所といえるのであろうか。福祉の担当職員まで削減される。福祉に携わる職員は身近なところで働いてこそ住民の安心・安全な生活が確保される。1年数ヵ月前に合併したばかりである。ゆるやかな合併であり、対等合併である。

市内の地域間格差の拡がらない町づくりが必要である。効率的な行財政運営のために住民サービスが低下してはならない。市民の意見を聞き、理解を得た上で組織再編に取り組むべきである。